

特報1	麻生 安心・安全ビジョン	4
特報2	緊急消防援助隊全国合同訓練の実施	7
特報3	救急需要対策に関する検討会の開催	10
特報4	地域防災力の充実に向けた消防団の取組事例	12
特報5	平成17年度消防防災施設等整備費補助金の交付決定	14

平成17年7月号 No.412

巻頭言 新たな街づくり

Report

次世代震度情報ネットワークのあり方検討委員会中間報告の概要	16
平成17年度「第1回消防審議会」を開催	18
住宅用火災警報器の普及促進用CMとPRハンドブックができました!!	19
消防活動が困難な地下空間等における活動支援情報システムの開発	20

TOPICS

平成17年度「危険物安全週間」推進行事実施結果について	22
平成17年消防関係叙勲並びに褒章伝達式	23
「消防応援団」が旗揚げ ～「がんばれ消防」交流パーティーを開催～	24

消防通信～北から南から

新潟県 新潟市消防局 「新たな日本海側の拠点都市を目指す新潟市」	25
----------------------------------	----

消防通信～望楼

川崎市消防局(神奈川県)/雲南消防本部(島根県)	26
天草広域連合消防本部(熊本県)/見附市消防団(新潟県)	

消防大学校だより

救助科第52期学校長査閲訓練の実施/幹部研修科第39期成績優秀者	27
----------------------------------	----

広報資料(8月分)

防災訓練に参加しましょう～災害に備え、防災知識の向上をめざす～	28
外出先での地震の対処	29

INFORMATION

平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖を震源とする地震における活動に対する消防庁長官表彰等	
広報テーマ(7・8月分)	30
第8回全国消防広報コンクール作品募集中	31
5月の主な通知	31



表紙
第3回緊急消防援助隊
全国合同訓練(静岡県)

新たな街づくり



さいたま市消防局長 中村 武三

平成13年5月1日に旧浦和・大宮・与野の三市合併により誕生した本市は、埼玉県の東南部に位置し、都心から20～30km圏内にある県庁所在地で、古くは中山道の宿場町として発達してきた歴史を持ち、現在は東北・上越など新幹線5路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交通拠点となっています。

平成15年4月1日に全国で13番目となる政令指定都市へと移行し、本年4月1日には、さいたま市の東に位置する「岩槻市」と合併(編入合併)し、人形づくりや、岩槻城址・日光御成道など歴史の重みのある「岩槻区」が10番目の区として加わりました。

三市合併時の組織は、大幅な組織改正に伴う混乱を避けるため、旧市の各消防本部の組織を基に編成し、消防署・出張所の職員については、現場活動に支障をきたさないよう、人事異動を最小限にしました。さらに、政令指定都市に移行するため、引き続き組織の再編等を進め、1行政区1消防署配置体制の方針のもと、1局2部8課9消防署12出張所としました。

今回の合併は、編入合併ということもあり、さいたま市の10番目の区として支障なくスタート出来る体制づくりのため、岩槻区を1署3出張所体制とし、あわせて人事交流を大幅に行い、1局2部8課10消防署15出張所、職員定数1,251名の組織としました。

地域の広がりの中で、消防署・出張所の整備については、建替えの時期を迎えている署所も多く、厳しい財政事情の中ですが、適正配置を考慮しつつ、計画的に整備を進めることとしております。

緊急情報システムにつきましては、三市合併時の混乱を避けるため、旧三市の指令センターによる3局制とし、旧市域をそれぞれ担当することとしました。また、直近方式による出動指令の難しい旧市境付近の災害に対しましては、各指令センター間をホットラインで結び、迅速に対応してきました。

この間、既存システムの老朽化と効率化に対応するため進めてきました1局制の整備が16年度の初めに完了し、岩槻市合併時にもスムーズに新システムに移行することができました。

消防団につきましては、旧3市の消防団を基に、合併時は3団制としておりましたが、政令指定都市移行を契機に、3消防団が統合され、さいたま市消防団として1団本部51分団、団員数1,108名で新たにスタート致しました。さらに、平成16年10月の女性消防分団の新たな設立と合併により、1団本部63分団、団員定数1,332名の組織となっております。

合併により当消防局は大きな組織となりましたが、依然として消防力の整備ということにおいて課題は多く、とりわけ、南関東直下型地震などの大規模災害やテロ・NBC災害対策の推進 消防署所の整備 訓練施設の整備・充実などが課題となっております。

三位一体改革をはじめとした現下の厳しい行財政改革の中ですが、消防行政としては市民の安心・安全を確保するという崇高な責務に応えるため、私をはじめ職員一人ひとりが危機管理意識を持ち、一丸となって、さいたま市の街づくりに鋭意取り組んでまいります。

消防の動き



平成17年
7月号

No. 412

麻生 安心・安全ビジョン

緊急消防援助隊全国合同訓練の実施

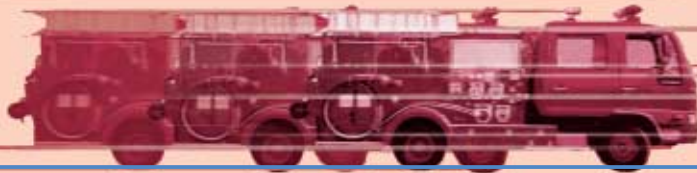
救急需要対策に関する検討会の開催

地域防災力の充実に向けた消防団の取組事例

平成17年度消防防災施設等整備費補助金の交付決定

FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



麻生 安心・安全ビジョン

総務課

平成17年5月24日の経済財政諮問会議において、麻生太郎総務大臣より、「麻生 安心・安全ビジョン」が発表されました。以下、その内容を簡単に紹介します。

1 安心・安全な社会の確立に向けて

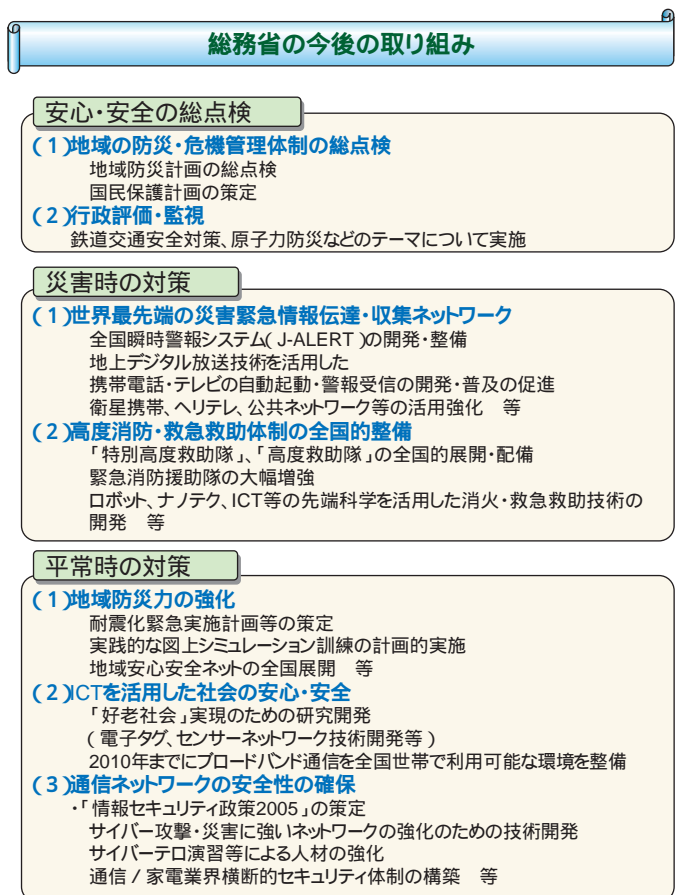
従来、我が国は充実した災害対策や治安の良さ、社会の安定性、社会インフラの安全等の安心・安全な社会を基盤として、経済の活力を高めてきており、それが我が国経済の国際競争力の源泉となっている。

ところが昨今、豪雨災害や相次ぐ台風の上陸、新潟県中越地震や福岡県西方沖を震源とする地震といった大規模な自然災害の発生や、栃木県黒磯市(株)プリーストン工場火災及び出光興産(株)北海道製油所火災等の企業災害や兵庫県尼崎市列車事故に見られるようなこれまで安全と信じられていたインフラ施設の故障・人災、

また発生が懸念される大規模地震やNBC災害など、我が国経済の基盤かつ競争優位性である安心・安全神話に揺らぎが生じている。

こうした中、基本的な考え方として、経済活性化と安心・安全を対立概念として捉えるのではなく、安心・安全は経済活性化の重要な基盤であるという考え方に立ち、我が国を魅力ある国にして人と企業を惹きつけるために、我が国の優位性である安心・安全を維持向上させていくことが必要である。

具体的には、安心・安全の総点検として、全地方公共団体において、地域防災計画を総点検し、国民保護計画を策定するなど、地域の防災・危機管理体制の総点検を行うほか、以下に述べるような災害・事故発生時の対応、平常時からの備えを強化することが必要である。





2 災害時の対策

世界最先端の災害緊急情報伝達・収集ネットワークの構築

世界最先端の災害緊急情報ネットワークとして、地震、津波、武力攻撃等の緊急情報を瞬時かつ全国一斉に住民に伝達するため、全国衛星通信ネットワークと市町村同報系防災行政無線を接続した全国瞬時警報システム(J-ALERT)を開発・整備する。

また、住民一人一人に確実に情報を伝達するため、地上デジタル放送技術を活用し、携帯電話・テレビを自動的に起動させ、警報を伝えるシステムの開発・普及を促進する。

さらに、衛星携帯電話やヘリコプターテレビ電送システムの全国的配備など、災害の初動時における被災地の情報収集体制についても強化を図る。

高度消防・救急救助体制の全国的整備

大規模災害、テロ、有事等に対して全国的見地から人命を救助する体制等を強化するため、高度な技術・資機材(NBC対応車両、高度救助用資機材等)を有する「特別高度救助隊」や「高度救助隊」を全

国の主要都市に配備する。

また、これも踏まえ、大規模災害にも対応できるよう、緊急消防援助隊の登録部隊数を現在の3,000隊規模から4,000隊規模に増強し、総合的・実践的な訓練を継続的に実施するとともに、国としてのオペレーション体制を強化する。

さらに、高機能ウォーターカッター、救助ロボット、ナノテク消防服など、先端科学を活用した消火・救急救助技術の開発も進める。

3 平常時の対策

1の安心・安全の総点検を踏まえ、平常時からの備えとして、都道府県において耐震化緊急実施計画を策定し、防災拠点となる学校等の公共施設の耐震化を全国的に強力に推進する。

また、平素から、首長等の危機管理能力を向上させる実践的な図上シミュレーション訓練を計画的に実施する。

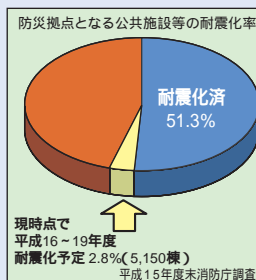
さらに、消防団を充実強化するとともに、地域の安心・安全活動の拠点としての地域安心安全ステーションを、今後、全国的に展開する。

平常時の対策 地域防災力の強化

総点検を踏まえ・・・

耐震化緊急実施計画等の策定

防災拠点となる公共施設(文教施設、社会福祉施設、庁舎等)危険物施設(石油タンク等)などの耐震対策を強力に推進。
津波避難計画を策定し、避難地・避難路の整備を促進。



実践的な図上シミュレーション訓練を計画的に実施

首長等の危機管理対応能力を向上。

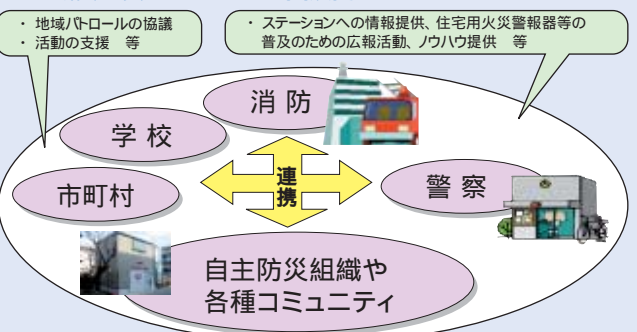


防災協力事業所制度を創設

事業所の防災体制の強化と地域防災への協力を促進。

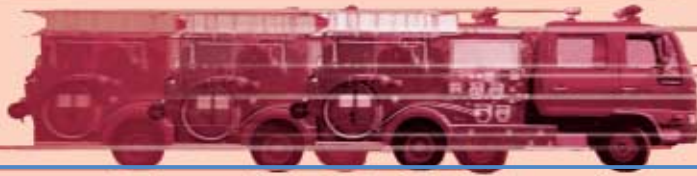
災害時要援護者避難支援プランを作成

地域安心安全ネットの全国展開



消防団の充実強化と防災コーディネーターの養成
(地域防災力の中心となる人材)

「地域安心安全ステーション」
(地域の安心・安全活動の拠点)
「地域安心安全情報ネットワーク」
(ICTを活用した情報共有システム)の全国展開
平成16・17年度はモデル事業を実施 全国展開



災害時の対策1 世界最先端の災害緊急情報伝達・収集ネットワーク

災害情報の瞬時伝達システムの構築

全国瞬時警報システム(J-ALERT)の開発・整備

瞬時かつ全国一斉

スーパーバードB2

消防庁

武力攻撃

避難して下さい

都道府県庁市町村役場

地震・津波計

気象警報

同報無線

全国衛星通信ネットワークと市町村同報系防災行政無線を接続

携帯電話・テレビの自動起動・警報受信

・地上デジタル放送技術を活用し、開発・普及を促進。

被災地情報の収集・広域通信体制の強化

衛星携帯電話を全市町村に配備

ヘリコプターテレビ電送システムの全国的配備

衛星携帯電話

ヘリテレ

移動通信網等

都道府県庁等

孤立集落発見!

- ・公共ネットワークを相互接続し被災映像を共有。
- ・ヘリテレと通信衛星の直接通信システム開発。

緊急消防援助隊の広域通信体制強化

消防救急無線のデジタル化(平成28年度目途)

消防通信指令施設の広域・共同運用

災害時の対策2 高度消防・救急救助体制の全国的整備

高度救助隊の全国的展開・配備と緊急消防援助隊の大幅増強

東海地震に係る地震防災対策強化地域

東海地震に係る想定震源域

緊急消防援助隊の出場状況

新潟県中越地震

尼崎市列車事故

東海

- ・政令市消防本部に「特別高度救助隊」、中核市規模以上の消防本部に「高度救助隊」を配備。(NBC対応車両、高度救助用資機材等を整備)



NBCテロを想定した訓練

- ・緊急消防援助隊の登録部隊数を4,000隊規模に増強(平成17年4月現在2,963隊)、総合的・実践的な訓練の継続的実施。
- ・国としてのオペレーション体制を強化。
- ・消防大学校において高度救助隊の養成講座を創設。

先端科学による消火・救急救助技術の開発

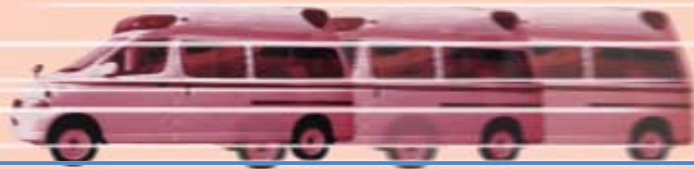
- ・ロボット、ナノテク、ICT等を活用し、高度な技術・資機材を研究開発・実用化。(高性能ウォーターカッター、救助ロボット、ナノテク消防服、電磁波探査装置、遠隔救急医療システム等)



救助ロボット



ナノテク消防服



緊急消防援助隊全国合同訓練の実施

震災等応急室

緊急消防援助隊全国合同訓練を、平成17年6月10日、11日の両日、静岡県静岡市において実施しました。これまで、第1回、第2回全国合同訓練は東京都内において実施しましたが、第3回全国合同訓練は、静岡県において、「東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン」等に基づき実施、参集及び活動体制について総合的に検証しました。

1 日 時

平成17年6月10日(金) 7時00分から
6月11日(土) 12時00分まで

2 場 所

静岡県静岡市清水区三保

3 参加者

緊急消防援助隊及び静岡県内消防部隊
47都道府県
陸上部隊参加本部(局)数 206本部
航空部隊参加数 13所属
計 386隊 1,953人

4 主 催

総務省消防庁

5 共 催

全国消防長会、静岡県、静岡県消防長会

麻生太郎総務大臣による訓練の観閲

6月11日に実施した部隊運用訓練には、麻生太郎総務大臣及び松本 純政務官が東京消防庁ヘリコプター「はくちょう」で来場し、訓練を観閲しました。

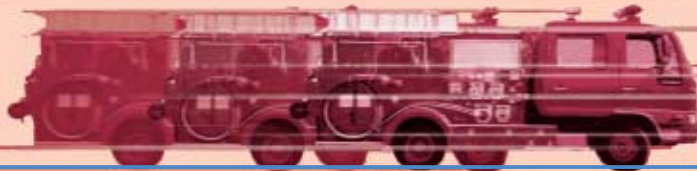
主な訓練の内容

(1) 参集訓練

全国46都道府県から、消防車両約400台が一般道路、高速道路、海路、空路を用いて静岡県に入りました。北海道隊の一部・沖縄県隊は6月10日15時の会場到着を目指して、6月7日に出発し、フェリーにより参集しました。また、東北、中国、四国及び九州の各ブロックの県隊にあっては、6月9日に出発し複数の県隊が合流の上、多数の車両による走行訓練を行いつつ参集し、前進拠点である神奈川県・埼玉県・愛知県・滋賀県・京都市の消防学校で宿泊し、6月10日に訓練会場に到着しました。福岡県隊の救助隊は、航空自衛隊との協力による輸送訓練で、福岡県春日基地から静岡県浜松基地までC-130輸送機により、空路静岡県に入り



麻生太郎総務大臣の観閲を受ける都道府県隊長、指揮支援隊長



航空自衛隊C-130輸送機により、春日基地から浜松基地に到着、降機中の福岡市消防局の型救助工作車（写真提供：福岡市消防局）



訓練会場で実施した調整本部運営訓練（写真提供：東京消防庁）



建設中の第2東名高速道路を走行する東京都隊（写真提供：静岡新聞社）

ました。また、東京都隊は、東名高速道路が通行止めとの想定で、日本道路公団の協力により、現在建設中の第2東名高速道路を使用、富士市 静岡市間の約14kmを通行しました。

（2）調整本部運営訓練

6月10日地震発生直後の7時から12時まで静岡県庁において、調整本部運営訓練を行いました。また、この訓練と連動して、消防庁消防防災・危機管理センターにおいても図上訓練を実施し、各々の計画の実効性について検証しました。さらに、訓練会場においても18時から19時まで調整本部運営訓練を実施しました。

この訓練は、発災から緊急消防援助隊の要請、調整本部の設置、指揮支援部隊長の到着、災害情報に基づく部隊の適正配置等の一連の流れを実施することにより、受援県・市、指揮支援部隊長等が相互に連携して行う調整本部の運営について、また、応援部隊への連絡手段等について主に検証しました。

各市町村消防の混成部隊である緊急消防援助隊を効率よく被災地に投入し、効果的に活動を行うに際し、調整本部はその中枢ともいえる非常に重要な役割を果たします。このことから、今回の訓練において、最重視した訓練項目の一つがこの調整本部運用訓練であり、今後もブロック訓練等においても実施し、様々な面からの検証を行い、一層の連携強化を図っていきます。

（3）長官激励巡視

林 省吾消防庁長官と白谷祐二全国消防長会会長が野営訓練会場において、各都道府県隊の激励巡視を行いました。



ブロック毎に行われた林 省吾消防庁長官による激励巡視

（4）部隊運用訓練

昨年発生した新潟県中越地震及びスマトラ島沖地震による災害等を教訓に、次の訓練を新たに行いました。また、多様化する災害に備えて、最新の高度な技術を駆使し、各隊が連携して訓練を行い、技術の向上に努めました。



列車脱線事故救出訓練

「列車脱線事故救出訓練」

高架上を走行中の列車が脱線したことを想定して、航空部隊、高架上に進出した部隊及び地上の部隊が連携して救助活動訓練を行いました。

「津波漂流者・津波倒壊家屋救出訓練」

航空隊によるホイスト救助および、救助ポートによる救助を行いました。また海上保安庁からヘリコプター1機及び巡視船1隻が参加、緊急消防援助隊と連携し救助訓練を行いました。

「がけ崩れ下からの救出訓練」

二次災害の発生の恐れのある現場で、要救助者が何名いるか判らない中、人命探査装置等を用いて検索、

救助活動を行い、また、班を編成し交替しながら長時間にわたる救出活動訓練を行いました。なお、医療チームと連携した救護訓練も行われました。

「大規模火災消火訓練・ヘリコプター空中消火訓練」訓練の最後に消防ポンプ車50台100口、防災ヘリ8機による一斉放水訓練を行いました。

6 終わりに

今回の全国合同訓練は、平成16年4月に緊急消防援助隊が法制化されてから初めての実施となり、「東海地震における緊急消防援助隊アクションプラン」に基づく出動体制及び「東海地震応急対策活動要領に基づく静岡県広域受援計画」による受援体制について、実動訓練及び図上訓練を通じて総合的に検証を行いました。消防庁としてもこの訓練を通じて得た教訓を踏まえ、今後、より迅速な参集体制の確立及び連携活動能力の向上等を目標に、緊急消防援助隊のさらなる充実・強化に努める所存です。

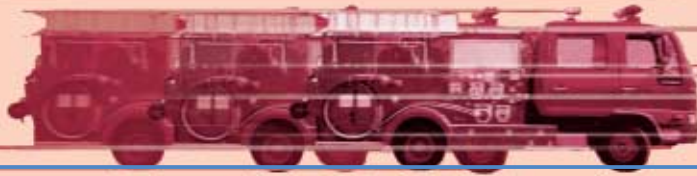
訓練期間中の天気予報は雨。台風の接近が心配される中、遠方からの部隊、航空部隊の参集への障害が危惧されましたが、各隊とも無事に訓練会場に到着。当日の天候は、曇りで比較的過ごしやすい気候の中、各都道府県隊の隊員が、長距離移動の疲れも見せず、真剣な表情で訓練に打ち込みました。そして、訓練会場は隊員の熱気に包まれた中、無事全訓練を終え、終了式を迎えること



空中消火と併せて100口の一斉放水訓練

ができました。終了式後、各都道府県隊は、それぞれのルートで帰路につきましたが、最後に帰署した部隊は、終了日から4日目の6月14日でした。

最後に、この度の訓練に際しまして、全国消防長会、静岡県、静岡県消防長会並びに参加各消防本部及び関係機関の皆様のご支援、ご協力により無事終了しましたことを深く感謝申し上げます。



救急需要対策に関する検討会の開催

救急救助課

1 救急業務の現状について

消防機関の行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、我が国の社会経済活動の進展に従って、その体制が整備されてきました。そのような中、救急出場件数は年々増加し、平成15年中は約483万件に達し、過去10年間の伸び率の平均は約5.1%となっています。また、救急自動車の現場到着所要時間に関しては、平成6年と平成15年を比較して約0.5分（30秒）の延長となっています。

今後も、高齢化のさらなる進展や住民意識の変化に伴い、救急需要は増加し続けることが予想されているため、地域によっては、傷病者が発生した場合に、救急自動車による迅速な対応が困難となるおそれがあります。

2 検討会の開催経緯について

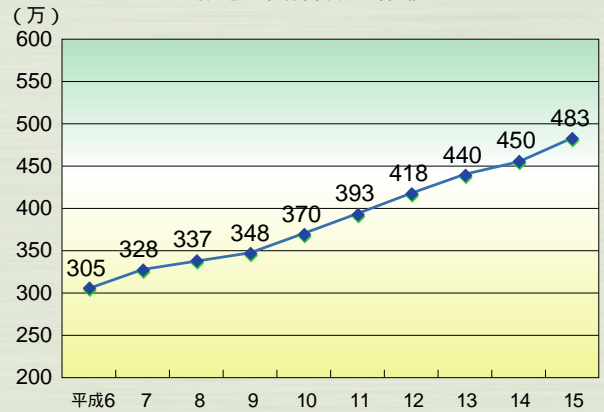
消防庁としては、平成15年10月から「消防力の整備指針に関する調査検討会」を設置し、市町村の消防力の水準のあり方等について、必要な検討を行ってきました。その結果が平成17年3月に「消防力の整備指針について」（「消防力の整備指針に関する調査検討会」報告書）としてとりまとめられ、その中で、救急需要対策については、以下の項目について検討を行う必要があることが示されました。

「消防力の整備指針に関する調査検討会」 報告書（抜粋）

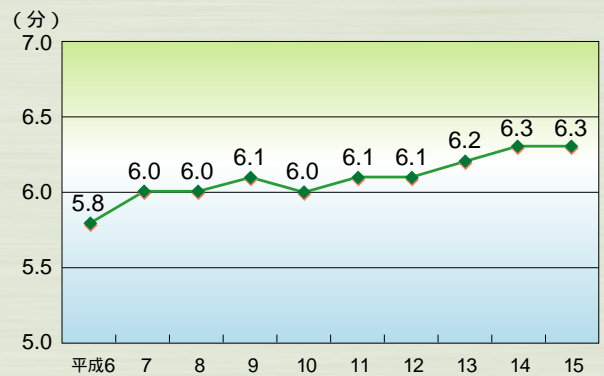
救急需要への対応

救急出動件数が著しく増加する中、厳しい財政事情等により、その増加に合わせて救急自動車や人員等の体制整備を図ることは困難であるが、今後も救急需要が増加し続けることも予想されるところであり、併せて地震等の大規模災害時等の対応を含め、以下の項目について検討を行う必要がある。

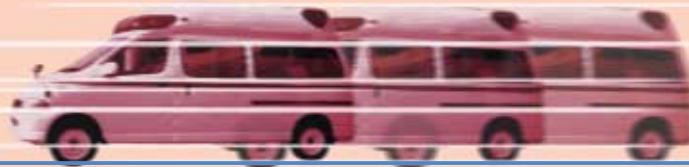
救急出場件数の推移



現場到着所要時間の推移



- ・救急自動車の適正利用に係る周知啓発活動の推進
救急自動車の利用のあり方について住民に対する周知啓発活動を推進
- ・救急要請時や救急現場におけるトリアージシステムの確立
傷病者の重症度・緊急度の判断基準を定め、基準に基づく対応体制等の導入等について検討
- ・一定の出動業務や患者等の搬送業務への民間活用等
消防機関が本来対応する必要がない一定の出動・搬送業務について、民間事業者の活用等を検討
- ・救急事案の発生防止策（予防救急）
建築物、気候等を起因とした救急事案に係る情報について収集・分析を行い、救急事案の発生を防止



する施策を推進

- ・消防救急自動車の活用
 - 警防・救急業務を相互に補完するものとして消防救急自動車を活用
- ・大規模災害時等における対応
 - 大規模災害時等において、市町村、都道府県、国の役割分担のもと、医療機関等の関係機関とも連携し、救急体制の充実強化について検討

3 「救急需要対策に関する検討会」の開催について

消防庁としては、救急需要対策に関する総合的な検討を行うために、学識経験者、医療関係者、消防本部の代表者等を委員として、検討会を開催することとしました。

5月23日に行われた第1回の検討会では、座長に選出された日本医科大学救急医学主任教授の山本保博先生を中心に、検討会の方向性や各消防本部の現状などについて、活発な議論が交わされました。

4 まとめ

救急出場件数の増加が原因で、国民に不利益が及ぶことがないよう、本検討会においては、各地域において柔軟な救急需要対策が可能となるよう、検討を行っていきます。平成17年度中に5回程度検討会を開催し、報告書を取りまとめることとしています。



林 省吾消防庁長官の挨拶

第1回 救急需要対策に関する検討会 議事次第

日時：平成17年5月23日(月)

16:00～18:00

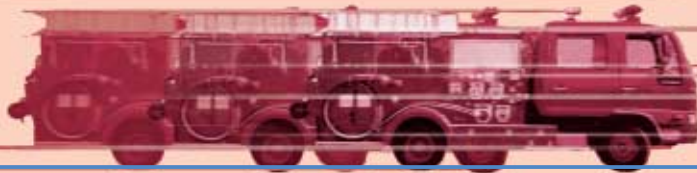
場所：総務省共用1001会議室

- 1 開会
- 2 消防庁長官挨拶
- 3 議事
 - (1) 座長の選出
 - (2) 公開・非公開の決定
 - (3) 検討会の方向性について
 - (4) 各消防本部の現状について
 - (5) フリーディスカッション
- 4 次回の日程

救急需要対策に関する検討会 委員

(五十音順・敬称略)

- 赤坂 勝雄 (仙台市消防局警防部長)
- 朝日 信夫 (救急振興財団副理事長)
- 井関 和彦 (藤井寺市長)
- 小川 輝明 (京都市消防局安全救急部長)
- 坂本 哲也 (帝京大学医学部救命救急センター教授)
- 櫻井 敬子 (学習院大学法学部教授)
- 島崎 修次 (杏林大学医学部救急医学教授)
- 鈴木 正弘 (東京消防庁救急部長)
- 関澤 愛 (東京大学工学部教授)
- 高橋 規夫 (横浜市消防局警防部長)
- 谷口 隆 (厚生労働省医政局指導課長)
- 南 砂 (読売新聞東京本社編集局解説部次長)
- 山崎 登 (日本放送協会解説委員)
- 山本 保博 (日本医科大学救急医学主任教授)
- 雪下 國雄 (日本医師会常任理事)



地域防災力の充実に向けた消防団の取組事例

消防課

地域の防災体制を継続的に充実強化するためには、地域の小中学生等に、防火・防災に関心をもってもらうことが重要です。全国の都道府県、市町村、消防団では、様々な機会を通じて、小中学生等を対象とした防火・防災の普及啓発に係る取り組みを行っていますので、その実例を紹介します。

1 小学生・幼児への周知活動

幼い頃から防火・防災に興味を持ってもらうためには、分かりやすいパンフレットの配布をしたり、授業や劇などのイベント等を通じて地域防災について分かりやすく説明するなど、様々な機会を設けることが必要です。

佐賀県内での取り組み

佐賀県では、平成8年度より、消防団活性化事業の一環として、小学生の段階から消防団活動に理解と関心を持ってもらうことを目的に、県内の小学4年生を対象に、小学生向けの副読本を作成し、消防団に係る教材として配布しております。

平成17年度については、社会科の授業の単元変更により、県内の小学3年生（平成17年4月現在、8,829人（314学級））を対象に、社会科の「暮らしを守る」という授業で、消防団の理解促進を目的とした教材として、消防庁作成の小学生向けパンフレットを配布し、授業で活用しています。



佐賀市嘉瀬小学校3年1組での授業の様子（写真提供：佐賀県）

< 佐賀県内の消防団の概要 >

消防団数：49団、消防団員数：2万513人（いずれも平成16年4月1日現在）

三重県鈴鹿市での取り組み

鈴鹿市消防団では、幼少年に楽しく防火・防災に興味を持ってもらうことを目的に、平成12年4月から、女性消防団員による人形劇を実施しています。

現在、鈴鹿市消防団の女性団員は14人となり、人形作りから演出まですべて女性消防団員自身が行い、幼少年を対象に、幼稚園・保育園等で年間約10回ほど公演を実施しています。

動物が火事について説明する「ぼくらは動物消防隊」等の人形劇の他、平成15年度からは新たに紙芝居を作成して公演するなど、幼少年の防火・防災意識の啓発に取り組んでいます。

< 鈴鹿市消防団の概要 >

消防団員数：450人（平成16年4月1日現在）

福岡県北九州市での取り組み

北九州市若松消防団では、多くの方に楽しく火災予防に関心を持ってもらうことを目的に、平成3年3月より女性消防団員が防火劇を実施しており、平成4年度からは、防火劇団名を「カップ・ファイヤーズ」と命名しました。

現在、若松消防団女性団員は20人となり、脚本作りから演出まですべて女性消防団員自身が行い、子供たちや年長者を対象に、福祉施設・イベント会場等で年間3～5回ほど公演を実施しています。

火災予防について分かりやすく説明した「若松カチカチ山物語」等の防火劇の講演を実施するなど、子供たちを含めた多くの方の地域防災への理解促進に貢献しています。

< 北九州市内の消防団の概要 >

消防団数：8団、消防団員数：1,940人（いずれも平成16年4月1日現在）



人形劇の様子 (写真提供：鈴鹿市消防本部)



大分市消防団活動体験の様子 (写真提供：大分市消防局)



防火劇の様子 (写真提供：北九州市消防局)

2 中学生への周知活動

近い将来、地域の担い手としての活躍が期待される中学生には、若年時から、地域の防災訓練等の体験活動を通して、地域防災について理解を深めてもらうことが必要です。

大分県大分市では、平成12年11月から、市内の中学2年生を対象に、若年時に消防団活動を体験することによって、消防に興味を持ち、防火思想の啓発し、地域防災の必要性を自覚してもらうため、毎年、秋の火災予防運動週間中の日曜日の午前中に消防団の入団体験を実施しています。平成16年には、56人が参加しました。

まず、消防団の法被を着用した中学生に自治会長から委嘱状が交付された後、地元消防団員の指導にしたがって、規律訓練、ホース延長訓練、放水訓練及び消防車両による防火広報並びに救急救護法の講習等を実施しており、中学生たちは学校では体験できない訓練等に緊張しながらも楽しそうに参加しています。

なお、平成12年に入団体験した第一期生が、今年初めて地元消防団に入団し、みんなの期待を受けながら活躍しています。

<大分市消防団の概要>

消防団員数：1,859人（平成16年4月1日現在）

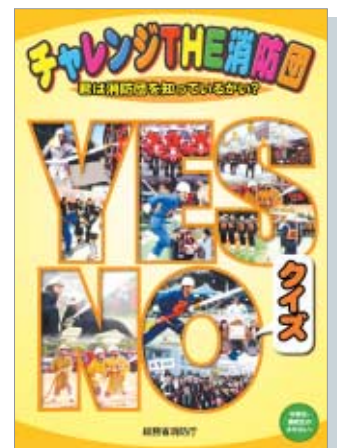
3 消防庁の小中学生への周知活動

消防庁では、消防団活動への理解促進及び消防団への参加促進のため、年齢対象ごとの参加促進パンフレット（リーフレット）を作成しました。理解促進の目的としては、小学生向けの同パンフレットと中学生・高校生向けの同リーフレットをそれぞれ20万部作成し、昨年度に、都道府県・市町村・消防本部・消防団に配布していますので活用してください。（詳しくは、http://www.fdma.go.jp/syobodan/policy/160812_01.htmlを御覧ください。）

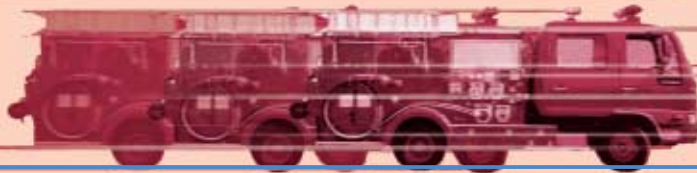
消防庁では、多くの子供たちに対して消防団など地域防災の普及啓発活動をされている皆さんの今後の活躍を期待するとともに、全国の都道府県及び市町村が、**1**及び**2**のような取り組みなどを参考に、小中学生等への周知活動について前向きに取り組んでいただくことによって、将来子供たちが大人になった時に消防団など地域防災の担い手として活躍していただきたいと考えています。



小学生向けパンフレット



中学生・高校生向けリーフレット



平成17年度消防防災施設等整備費補助金の交付決定

消防課

消防庁では、市町村等が住民の生命や身体、財産を火災や地震、風水害等の災害から守るために必要な施設等の整備を促進するため、消防防災施設等整備費補助金（以下「消防補助金」という。）を交付しており、毎年度国の予算において所要額を確保しているところです。

平成17年度予算においては、一般歳出を前年度の水準以下に抑制することを目標に、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うこととされ、特に、三位一体改革において国庫補助負担金について17年度及び18年度の2カ年度間で3兆円の廃止・縮減等の改革を行うとともに、併せて地方公共団体に対する奨励的補助金は前年度の5%相当額を縮減するという厳しい制約が課されました。

このような状況の下で、常備消防に係る設備整備に係る補助金については三位一体改革により廃止されたものの、緊急消防援助隊関係施設・設備の義務的補助金の拡充を図ることとし、総額131億93百万円（対前年度当初予算比27億37百万円減、17.1%）を確保したところです。

平成17年度予算の執行に向け、本年3月には消防補助金の要望調査結果を基に各都道府県からヒアリングを実施し、それぞれの事業内容を審査した結果、5月20日に交付決定を行いました。

その概要については、次のとおりです。

1 交付決定の概要（5月20日交付決定）

（1）交付決定総額

交付決定総額は111億83百万円（当初予算対比84.8%）であります。補助金別内訳は次のとおりです。

消防防災施設整備費補助金	40億75百万円
消防防災設備整備費補助金	71億8百万円

（2）補助金の主な対象施設・設備及び数量

消防防災施設整備費補助金の主なものとしては、耐震性貯水槽 567基、高機能消防指令センター総合整備事業 26カ所について交付決定を行いました。

また、消防防災設備整備費補助金の主なものとしては、災害対応特殊消防ポンプ自動車 132台、特殊災害対応自動車 1台、救助工作車 28台、災害対応特殊救急自動車 60台、支援車 型 2台、支援車 型 3台、高機能情報通信対応防災無線 30団体、消防団総合整備事業 163件

（3）主な事業の交付決定額

交付決定した事業のうち1件当たりの補助金額が多額なもの（1億円以上）の事業内容とそれぞれの交付決定額は次のとおりです。

高機能消防指令センター総合整備事業：

長崎市	（長崎県	207百万円）
乙訓消防組合	（京都府	100百万円）

高機能情報通信対応防災無線：

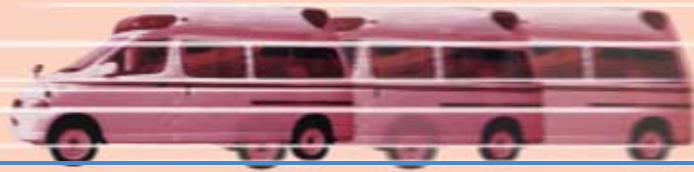
横浜市	（神奈川県	141百万円）
海老名市	（神奈川県	108百万円）
岡山市	（岡山県	108百万円）

2 都道府県別補助金交付決定状況

各都道府県別交付決定状況は表のとおりです。

3 今後の予定

今回の交付決定に当たっては、消防団総合整備事業にあっては予算額を大幅に上回る例年以上の要望が行われ、補助要件を満たしても交付決定を行うことができないものが多数ありましたが、その他の耐震性貯水槽等のメニューについては昨年度補正予算が組まれたこともあり、要望にほぼ応えることができました。なお、消防防災施設整備費補助金については、若干の予算がありますので、今後、耐震性貯水槽の整備について追加要望を取る予定で検討しております。



平成17年度から常備消防の補助金が廃止されたわけ
ありますが、防災基盤整備事業や過疎債の特別枠を活用
して、消防施設等の整備に努めていただきたいと思います。

平成17年度消防防災施設等整備費補助金 交付決定状況

(単位：百万円)

		消防防災施設 整備費補助金	消防防災設備 整備費補助金	県 合 計
1	北海道	0	250	250
2	青森	8	136	144
3	岩手	15	58	73
4	宮城	18	54	73
5	秋田	76	265	341
6	山形	22	40	63
7	福島	25	72	97
8	茨城	241	128	369
9	栃木	91	83	175
10	群馬	28	80	108
11	埼玉	29	218	247
12	千葉	250	285	535
13	東京都	42	333	376
14	神奈川県	60	667	727
15	新潟	31	50	81
16	富山	17	93	111
17	石川	87	104	191
18	福井	17	58	75
19	山梨	222	59	282
20	長野	64	334	398
21	岐阜	180	116	296
22	静岡	218	180	398
23	愛知	303	671	974
24	三重	87	221	308
25	滋賀	34	183	217
26	京都	145	85	229
27	大阪	300	261	560
28	兵庫	86	76	162
29	奈良	24	97	121
30	和歌山	128	41	169
31	鳥取	0	21	21
32	島根	43	80	124
33	岡山	13	271	284
34	広島	54	74	128
35	山口	33	65	98
36	徳島	25	127	152
37	香川	41	81	122
38	愛媛	20	109	129
39	高知	36	29	65
40	福岡	201	316	517
41	佐賀	93	45	138
42	長崎	330	99	429
43	熊本	60	86	146
44	大分	85	148	233
45	宮崎	104	124	228
46	鹿児島	87	116	202
47	沖縄	0	20	20
合 計		4,075	7,108	11,183

端数処理の結果、合計値と合計欄が一致しない場合がある。

次世代震度情報ネットワークのあり方 検討委員会中間報告の概要

防災課

消防庁では「次世代震度情報ネットワークのあり方検討委員会（座長：翠川三郎東京工業大学大学院総合理工学研究科教授）」（以下、「検討会」という。）を開催し、防災、観測及び研究のそれぞれの要請に応える次世代の震度情報ネットワークのあり方に関する検討を行いました。

この検討会の目的は、近年の地震学の知見及び通信環境の著しい進化をかんがみると、震度速報機能の強化や防災情報の収集・発信のための機能の高度化が大きく期待されているなか、東海地震防災対策強化地域の拡大や東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）に基づく地震防災対策推進地域の指定、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成16年法律第27号）の制定（この法律の施行は、公布の日から1年6月を超えない範囲で、政令で定める日とされており、遅くとも平成17年10月1日までに施行の予定。）等、地震防災対策の一層の強化が求められていることを踏まえ、次世代の震度計と震度情報ネットワークに求められる機能、震度計の適正な配置、データの有効利用等について検討し、提言を行うことにあります。

検討会では、次世代震度情報ネットワークのあり方について、今後の整備の指針の作成に資するため中間報告書を取りまとめました。検討会では、平成17年度も引き続きこの結果に沿った震度計及び通信ネットワークの具体的な仕様を検討するととしています。

報告書の概要

1. 震度情報ネットワークの現状

震度情報ネットワークの設置状況

震度情報ネットワークシステム整備事業は、震度計の配備による市町村（特別区を含む。以下同じ。）での初動対応の迅速化、震度情報を市町村、都道府県及び消防庁間にネットワークで速報することによる広域応援体制確立の迅速化を目的として、自治省消防庁（当時）が平成7年度第2次補正予算における国庫補助事業により支援し、各都道

府県において全市町村（3,257箇所）での震度計設置を目標としたものです。

その整備の際、気象庁の計測震度計及び防災科学技術研究所（現：独立行政法人防災科学技術研究所）の強震観測網（K - N E T）の強震計が設置されている市町村については、それらを活用することとしました。

震度情報ネットワークシステムが整備された当初は、先述のように、地方公共団体の防災初動体制確保が目的であったため、1市町村に1震度計を設置することを基本とし、それぞれの役場等で震度を確認できるように整備が行われました。また、観測された震度情報は、震度分布に応じた防災対策立案のため都道府県に震度データを送信することとしましたが、気象庁への震度情報提供、公表は当初の目的にはありませんでした。

機器構成、通信環境（使用回線）、取得データ

都道府県と各市町村との通信回線は、N T T 公衆回線の他、I S D N 回線、防災行政無線（地上系・衛星系）専用回線が使用されています。現状では、一般公衆回線、I S D N 回線を使用している都道府県が多く、また、1つの都道府県内で使用している回線は1回線とは限らず、震度計の設置箇所によって異なる種類の回線を使用しているところが多くなっています。中には、N T T 回線と防災行政無線で二重化を図っているところも見られます。

現行のシステムにおいて、震度計によって計測震度の他に種々の観測データが取得できるようになっており、取得可能な地震観測データは、計測震度、最大加速度、最大速度、S I 値、加速度波形、卓越周期、応答スペクトル、観測時刻の8項目です。

これらのデータは受信処理装置や分岐処理装置によって役場等庁内の防災関係部署で表示され、被害地域の範囲や程度の推定や初動体制の確立に活用されています。

広域応援体制の確立に資するため、どこか1箇所でも震度4以上を記録した場合には、都道府県内全ての観測データ（計測震度）が市町村コード、地

震計固有番号、観測時刻等とともにNTTのISDN回線を通じて消防庁に自動送信されるようになっていきます。

2. 震度情報ネットワークの課題

検討会では、現行の震度情報ネットワークに係る課題や改善要望等を把握するために、各都道府県に対しアンケート調査、現地調査(横浜市、埼玉県)及び新潟県中越地震の被災地調査を行いました。その結果抽出された課題・問題点は以下のとおりです。

I システム構成上の課題

- ・回線の多重化、電源のバックアップが必ずしも十分ではなく、震度データの伝送に支障が出る可能性がある。
- ・地震により停電となったが、非常用電源設備が機能せず、震度データが伝送されなかった。
- ・時刻管理が不十分のため、震度情報を利用できない場合がみられた。
- ・多くの都道府県では波形データの取得が自動化されておらず、煩雑な作業を伴う波形データの管理・流通に係る作業は、地方公共団体が行うには負担が大きい。
- ・地方公共団体の担当者が必ずしも専門的知識を有しているわけではない。

II 維持経費について

- ・通信回線料、機器の保守点検等、ランニングコストの軽減が急務である。

III 観測情報の利用について

- ・多くの都道府県では観測した震度データを行政機関内における初動体制に活用しているが、市民への公表に関しては十分には実施されていない。
- ・開発時から震度公表を念頭においたシステム構成、協力機関の確保が必要である。

3. 次世代震度情報ネットワークのあり方

検討会では、防災(防災機関の初動対応のために必要な機能)、観測(国民に必要な情報を提供するために必要な機能)、研究(地震及び防災に係る学術的な利用に必要な機能)のそれぞれに必要な震度情報ネットワークとは何かを検討しました。

その結果、以下のとおり、次世代の震度情報ネットワークを整備するにあたって、留意すべき点を、「震度計に望まれる機能」、「望ましい震度計の配置、設置環境」、「望ましいネットワークの性能」、「震度情報ネットワークを活用するために必要な体制の整備」の項目に分け、新たに震度情報ネットワークの更新等を検討している都道府県等に対する「指針」として整理しました。

検討会では、引き続き、この指針に沿った震度計

及び通信ネットワークの具体的な仕様を検討する予定です。

次世代震度情報ネットワークのあり方

整備の目的

確実な観測と初動対応への利用、住民への情報提供、将来の防災対策への寄与

震度計に望まれる機能

- ・計測震度以外に、最大加速度などの指標値の算出も可能であること
- ・十分なデータ記憶容量を有し、震度データ・波形データ等の消失を防ぐこと
- ・通信インフラの高速化、大容量化に対応したインターフェイスを有すること
- ・保守作業やデータ回収作業が自動化されること

望ましい震度計の配置、設置環境

- ・基本的には1市町村1観測点以上とし、市街地の広がりや人口の集積状況等の社会的事情を勘案した上で観測点を複数配置すること
- ・山間部、島しょ部など、地震発生により孤立化する可能性を有する地区等の地理的条件に対して配慮すること
- ・同一市町村内でも地質条件や火山の所在など、地質学的な状況が極端に異なる場合には複数観測点の配置に配慮すること
- ・観測点の地形や地盤条件を調査し、その観測点自体の特性も把握すること(局所的に特異な地震動となりそうな場所は極力避けること)

望ましいネットワークの性能

- ・回線及びネットワーク拠点を多重化、複数化すること
- ・より高度な通信手段(専用回線、IP網、光ファイバー網、庁内LAN等)を活用し、常時接続を可能とすること
- ・震度情報の確実な収集を実現するため、観測点及びデータ収集システムにおける電源についても、十分なバックアップ電源を整備すること
- ・震度データ及び波形データ等に係る通信の標準化を行うこと
- ・地方公共団体とは別に、波形データの収集拠点となり、管理・流通・公開に係る運営にあたる外部機関が存在すること

震度情報ネットワークを活用するために必要な体制の整備

- ・市区町村の表示部の情報を基に初動体制がとれる防災体制が必要
- ・ネットワークを整備する都道府県と市町村間において、設置段階からネットワークの保守・利活用に関する合意形成を行い、事後の管理に関する協定等を結ぶこと
- ・外部機関等による波形データ等の収集、管理、流通

平成17年度「第1回消防審議会」を開催

総務課

平成17年5月23日(月)に、今年度1回目の消防審議会を開催しました。今回は、平成17年3月の委員改選後、最初の会議となりました。林 省吾消防庁長官の挨拶に続き、会長には菅原進一委員(東京理科大学大学院教授)を選任し、会長代理は秋本敏文委員(日本消防協会理事長)が指名されました。その後、消防庁から、「尼崎市列車事故について」、「消防庁の主な課題」の報告を行い、質疑応答が行われました。

なお、消防審議会の報告資料及び議事要旨は、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp>)に掲載しています。

(報告事項)

1. 兵庫県尼崎市において発生した列車事故について
2. 平成17年度 消防庁の主な課題
 - (1) 大規模・特殊災害に対応する対応力の強化
 - (2) 国民保護法について
 - (3) 救急救命の高度化・需要対策
 - (4) 住宅火災・放火対策の強化
 - (5) 先端科学技術による消防防災分野の研究開発

消防審議会委員	(会 長)	菅 原 進 一	(東京理科大学大学院総合科学技術経営研究科教授)
	(会長代理)	秋 本 敏 文	((財)日本消防協会理事長)
	(委 員)	石 田 瑞 穂	((独)防災科学技術研究所研究主監)
		上 田 信 雅	(富山県消防協会会長)
		大河内 美 保	(主婦連合会常任委員)
		小 川 和 久	(財危機管理総合研究所代表取締役研究所長)
		金 子 均	(日本経団連環境安全委員会安全部会長)
		重 川 希志依	(富士常葉大学環境防災学部教授)
		島 崎 修 次	(杏林大学医学部救急医学教授)
		白 谷 祐 二	(全国消防長会会長(東京消防庁消防総監))
		林 春 男	(京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授)
		梶 本 頼 兼	(京都市長)
		山 脇 晴 子	(日本経済新聞社文化事業部長)



平成17年度 第1回消防審議会

住宅用火災警報器の普及促進用CMとPRハンドブックができました!!

防火安全室

平成16年の消防法改正により、新築住宅は平成18年6月1日、既存住宅は市町村条例で定める日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置・維持が必要となります。

消防庁では、住宅用火災警報器の設置・維持について、住民に分かりやすく広報していくため、普及促進用CMとPRハンドブックを作成し、消防本部や消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織等に活用していただくこととしています。

住宅用火災警報器の普及促進用CM

住宅用火災警報器の設置・維持を国民に幅広く周知していくため、簡潔で分かりやすく、かつ、親しみの持てる普及促進用CMを作成しました。このCMは、女優の原史奈さんが出演して、住宅用火災警報器の設置の必要性や効果等についてポイントを説明しています。5月25日から当庁のホームページ(<http://www.fdma.go.jp>)で公開していますので、是非ご覧下さい。また、地域のケーブルテレビや消防本部等のホームページにおいて提供できるよう、テープ等の貸し出しも行っていますので、防火安全室(担当:新倉 電話03-5253-7541)までお問い合わせ下さい。

住宅用火災警報器のPRハンドブック

住宅用火災警報器の設置対象となる住宅数は膨大であり、また、基本的には個人自ら設置・維持するものであるため、特に高齢者世帯を中心に地域に密着した広報・普及啓発が重要となります。

この点で、消防団、婦人(女性)防火クラブ、自主防災組織等を中心に広報・普及啓発活動をしていただく必要があるため、これら組織のリーダー等の研修テキストとなる「住宅用火災警報器PRハンドブック」を(財)日本防火協会の協力を得て作成しました。

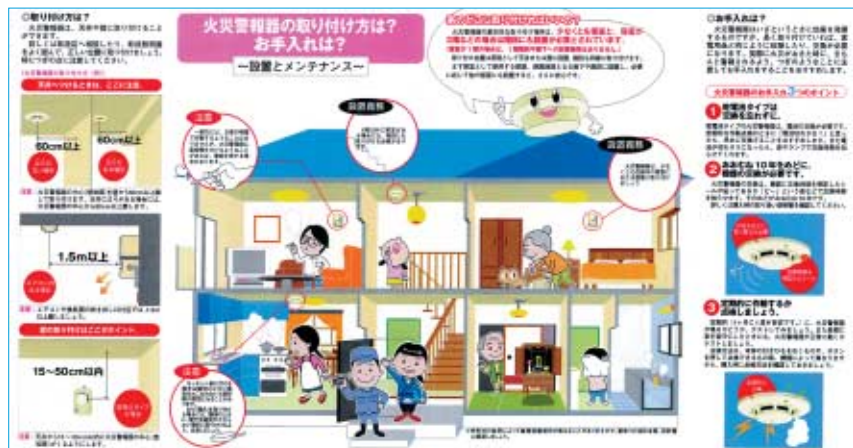
このハンドブックには、住宅用火災警報器を中心とした住宅防火対策全般について、地域住民に指

導を行う際のポイントがまとめられています。併せて、ノウハウを習得したリーダー等が地域住民に説明を行うに当たって、各家庭に配布できるようにハンドブック・ダイジェスト版(リーフレット)も作成しています。

これらの普及促進用CMやハンドブック、ハンドブック・ダイジェスト版等を効果的に活用して、国民に対し、丁寧に幅広く広報・普及啓発活動を進めていきます。



総務省消防庁ホームページに掲載中のCMよりモデルは女優の原史奈さん



「(財)日本防火協会作成ハンドブック(ダイジェスト版)」より

消防活動が困難な地下空間等における活動支援情報システムの開発

特殊災害室

概要

消防庁では、平成12年度以降、大深度地下等消防活動が困難な空間における消防活動を支援するため、東京大学柴崎研究室、(独)消防研究所、(財)日本消防設備安全センター等の協力を得ながら消防隊員の位置特定システムの開発を進めています。

平成14年度には、隊員の位置を把握する方法として慣性航法装置(加速度計とジャイロを用いた装置)を活用して隊員の位置を特定し、三次元数値地図に表示するシステムを開発しました。また、平成15年度には、慣性航法装置の体積を1/4、重量を1/2にするなど、携帯性の向上を図りました。

平成16年度の成果

平成16年度は、それまでに開発した各要素技術(消防隊員の位置特定機能及び三次元数値地図を活用した位置表示機能を有する位置特定システム、無線通信を活用した現場本部からの指示命令に対する応答機能等を有する小型軽量な可搬式の情報通信システム)について、それぞれの機能の相互接続を行い、機能確認及び評価を行いました。

具体的には、位置特定システムを実装面で大幅に改良し、実際の消防活動を想定した現実的な装置に改良しました。このことで、将来の実用化に向けて大きく前進したといえます。また、情報通信システムの

インターフェイスの統一を図り、システム全体としての一体運用を行うことができるようになりました。

3月25日には、(独)消防研究所の協力を得て、このシステムを実際の建築物内で動かす公開実験を実施しました。

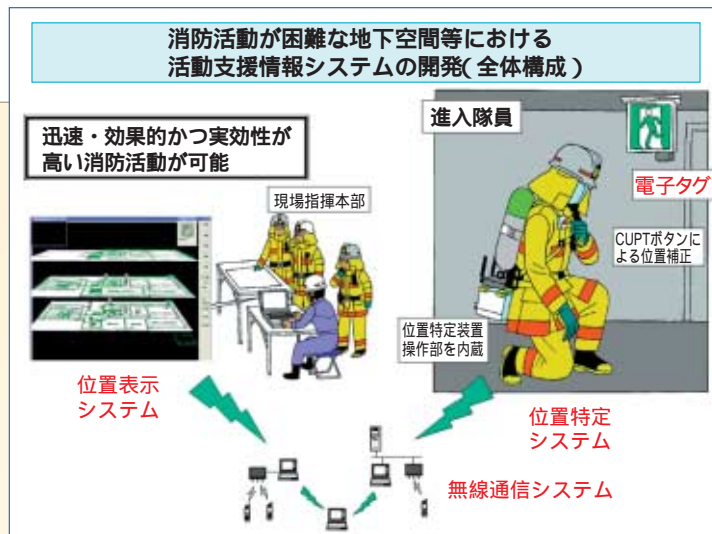


今後の課題

今後の課題としては、位置特定システムのさらなる操作性の向上、情報通信システムの小型化や、迅速かつ容易に通信網を構築する方法等の整備が必要です。また、座標値補正用電子タグの汎用化に向けた調査検討をさらに進めるとともに、三次元数値地図

の作成についてガイドラインの作成を行い、消防活動で実際にシステムを活用していくための環境整備を図ることも必要です。

こうしたことを念頭に、今年度も引き続き開発を行っていく予定です。



平成17年度「危険物安全週間」推進行事 実施結果について

危険物保安室

消防庁では、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」として、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発活動を展開しております。

今年度の危険物安全週間は6月5日(日)から11日(土)まで行われました。

6月6日に行われた「危険物安全大会」では、永年にわたり危険物関係事業所等において、危険物の安全管理の推進に努めてこられた個人(26名)、団体(3団体)が「危険物保安功労者」として、また、危険物の保安に対する取り組みが特に優れている事業所(34事業所)が「優良危険物関係事業所」として、それぞれ林 省吾消防庁長官から表彰されました。

また、併せて、危険物安全週間推進標語募集において、「危険物 かさねる無事故の 金メダル」で消防庁長官賞を受賞した森山 勉氏、そして危険物事故防止対策論文募集においては「屋外タンク貯蔵所の開放時における火災の原因解析～『Safety & Tomorrow』を読んで～」で消防庁長官賞を受賞した森 新一氏、同じく「鹿島製鉄所にお

ける危険物事故防止対策について」で消防庁長官賞を受賞した飯吉 理氏に賞状が贈られました。

表彰式後の記念講演会では、グローバリー(株)女子陸上競技部監督の藤田信之氏をお招きして、「夢に向かって～女子マラソン金メダルへの道～」と題して講演を行っていただきました。

6月7日(東京会場)及び8日(大阪会場)の両日には、消防職員や危険物関係事業所の従業員の方々を対象に、「危険物施設安全推進講演会」を開催し、基調講演及び事故事例発表を行いました。基調講演では、横浜国立大学安心・安全の科学研究教育センター教授の田村昌三氏をお招きして、「これからの危険物保安」と題して講演を行っていただき、また、事故事例発表では、新日本石油精製(株)仙台製油所の佐藤 洋氏から「事故の未然防止に向けた取り組みについて～減圧蒸留装置火災事故を踏まえて～」、鹿島石油(株)鹿島製油所の萩尾 洋氏から「重油直接脱硫装置における火災事故概要と対策について」をテーマとしてそれぞれ発表を行っていただきました。



危険物安全大会における林 省吾消防庁長官式辞



藤田信之氏による記念講演会

平成17年消防関係叙勲並びに褒章伝達式

総務課

平成17年春の叙勲伝達式（5月24日(火)、ニッショーホール）、第4回危険業務従事者叙勲伝達式（5月25日(水)、日本青年館大ホール）並びに平成17年春の褒章伝達式（5月27日(金)、総務省講堂）が、それぞれ盛大に挙行されました。

叙勲を受章された方々は、永年にわたり国民の生命、身体及び財産を火災等から保護するとともに消防力の充実強化に尽力し、社会公共の福祉の増進に寄与された消防関係者の方々であり、また褒章を受章された方々は、永年にわたり消防の発展に努め、その功労が顕著であり、他の模範と認められた消防関係者並びに消防関係業界の業務に精励し、その功績が顕著な方々です。それぞれの受章者数は、春の叙勲450名、第4回危険業務従事者叙勲604名及び春の褒章55名です。

伝達式終了後、受章者及び配偶者は皇居において、天皇陛下に拝謁し、お言葉を賜りました。

なお各伝達式の勲章別受章者数は次のとおりです。

平成17年春の叙勲

旭日小綬章	1名
瑞宝小綬章	8名
瑞宝双光章	147名
瑞宝単光章	292名
旭日双光章	2名

第4回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章	61名
瑞宝単光章	543名

平成17年春の褒章

藍綬	52名
黄綬	3名



春の叙勲伝達式において代表受領される 関口昌男氏



危険業務従事者叙勲伝達式において代表受領される 伊藤七郎右工門氏



春の褒章伝達式において代表受領される 中尾精一郎氏

「消防応援団」が旗揚げ ～「がんばれ消防」交流パーティーを開催～

日本消防協会

(財)日本消防協会は、各界の著名人と消防関係者が交流する「がんばれ消防」交流パーティーを去る5月20日に、東京・虎ノ門パストラルで開催しました。

このパーティーには、消防団をはじめとする消防を激励し、今後の消防職団員確保等について応援しようと、多くの著名人の方々が、ボランティアで参加された他、小泉純一郎内閣総理大臣、麻生太郎総務大臣、約500名の消防関係者が出席し、多くの報道陣も取材に訪れるなど盛大なものとなりました。

パーティーは、消防活動紹介の映像によるオープニングに始まり、徳光和夫さんのユーモアあふれる司会により進められました。

主催者として、(財)日本消防協会 徳田正明会長から「今一番、消防には国民の支援が必要であり、このパーティーを機会にますますのご支援をお願いします。」と挨拶しました。続いて、小泉総理大臣及び麻生総務大臣からは、昨年の台風や地震に際する消防の活躍について、労をねぎらうご挨拶をいただきました。

続いて、小泉総理大臣と19名の応援団の方々に対し、消防関係者から感謝の気持ちを込めてハッピーの贈呈を行いました。パuzziを着た小泉総理大臣が大沢啓二さんに、「(大沢親分に)喝をいれてもらいたいよ」と言われると「(総理は消防の応援に来てくれて)あっぱれだよ」と返答され、会場は大きな笑いの渦に包まれました。

次に、消防応援団の方々からそれぞれ激励のご挨拶をいただきました。消防応援団の代表世話人の大沢啓二さんは、「監督は長いことやったけど、応援団長は初めてです。



ご出席いただいた方々

宇梶剛士 大沢啓二 小倉優子 柏原芳恵 ガッツ石松 金子絵里 倉田保昭 水前寺清子 菅原文太
田中邦衛 ダニエル・カール 千葉紘子 徳光和夫 平野啓子 細川たかし 三浦雄一郎 美川憲一
薬師寺保栄 横峯良郎 (敬称略 五十音順)

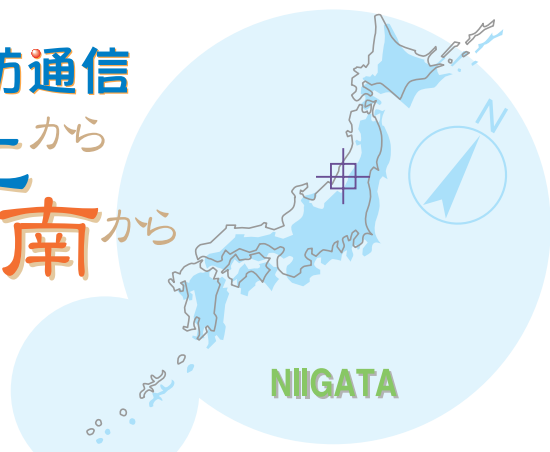
みんなに協力してもらって、何とか日本の国民が安心して暮らせるように、消防を応援していきたいと思います。昔は、向こう三軒両隣があったんだけど今はなくなった。我々はあくまでも、「がんばれ消防」ということでボランティア精神で応援していきます。」と述べられました。

最後に、消防団員等の確保を応援する「119万人宣言」の決議が行われ、代表して水前寺清子さんが読み上げました。

119万人宣言

みんなの安全安心のため、消防団員を増員し、消防職員とあわせた全体の目標を、当面119万人としよう。(現在107万人)

私たちは、日頃の活動を通じて消防のPRに協力し、消防団員・消防職員を激励する。



新潟県 新潟市消防局
消防局長 渡邊 俊英

新たな日本海側の拠点都市を目指す新潟市

本市は信濃川、阿賀野川という日本を代表する2つの大河、ラムサール条約登録湿地である佐潟や福島潟、鳥屋野潟など多くの水辺空間を有し、コハクチョウの越冬数日本一を誇る「水の都」と呼ぶにふさわしい豊かな自然に恵まれています。

古くから港を活かした水運の要地として認められ、安政の開港には函館、横浜、神戸、長崎とともに開港5港に指定され、世界に開かれた港町となって商業のまち新潟が誕生しています。明治22年市制施行を経て商業都市として発展を続け、新幹線や高速自動車道の整備とともに、日本各地への定期便のほかロシア、韓国、中国などへの国際線の整備を行って日本海沿岸の基幹空港として新潟空港を位置づけ、日本海側の交通の拠点として活躍しています。



新潟平野に広がる新・新潟市

平成14年の2002 F I F A ワールドカップが開催された際には、新潟スタジアム(ビッグスワン)でも熱戦が繰り広げられましたが、その後も多くのサッカー国際ゲームが行われるほかJ1 アルビレックス新潟のホームスタジアムとして利用され、熱心なサポーターが応援に駆けつけ、J1 屈指の観客動員スタジアムとなっています。

平成17年3月には周辺12市町村との合併を行って新・新潟市が誕生し、さらに今年の1町との合併もあわせて年内に80万都市となる予定です。消防体制も5消防本部が編入され、新潟市消防局も1局8署27出張所、消防職員886人の組織となって新たな一歩を踏み出しています。

平成19年4月には日本海側初の政令指定都市移行を目指して準備しており、交通拠点であると同時に国内最大

の水田面積を持つという都市機能と自然環境とが調和共存する「田園型政令指定都市」、「分権型政令指定都市」などこれまでにない都市像を掲げ、市民と一体となって整備に取り組んでいます。



鳥屋野潟に映える新潟スタジアム

災害の教訓を未来へ

夏にはフェーン現象による酷暑、冬は降雪や強い北風と厳しい自然環境にさらされる日本海側にあって、本市はこれまで多くの大火や自然災害も経験しました。昭和30年の新潟大火により中心部が消失し、昭和39年の新潟地震では多くの建物が倒壊、度重なる水害では多くの家屋が浸水しました。また、新潟県では平成16年には7月の豪雨水害、10月の中越大震災と数ヶ月の間に中越地方を中心に大きな自然災害が発生しており、被災地では今でも復興に向けた取り組みが続けられています。

災害のたびに県内外からの多くの消防職・団員から応援をいただき、災害後は多くの検討を行って次の災害へと備えてきました。市民の生活がますます複雑多様化し、自然災害もますます強大化するなかでこれまでの災害で培ってきた経験を未来へ活かし、80万市民の安心・安全な生活をまもるとともに、他都市への応援体制も整備して日本海側の拠点消防本部としてステップアップしていきたいと考えています。



新潟市消防出初式

危険物施設の消防訓練を実施

川崎市消防局

川崎市消防局臨港消防署は5月17日、昭和電工㈱と合同で危険物施設の消防訓練を実施しました。当日は、「川崎市域を震源とする直下型地震が発生し、第二重合工場内の配管フランジ部分からクロロブタジエンが漏れ出し、何らかの原因により出火した」との想定で、可燃性ガス漏えいの範囲の測定や事業所からの情報提供等に基づいて危険区域を設定し、自衛消防隊と連携した消防訓練を実施しました。クロロブタジエンの漏えい防止措置を行った後、火災鎮圧の消火活動を行い訓練を終了しました。



危険物施設での消防訓練

煙火保安対策講習会を開催

雲南消防本部

雲南消防本部は5月25日、管内の花火大会の主催者を対象に、花火大会における事故防止を目的とした「煙火保安対策講習会」を開催しました。講習会は、昨年の全国的な花火大会に関わる事故、また、管内で行われた花火大会の立入検査の結果を踏まえて、安全な花火大会の実施を願って開催しました。参加した18名の受講者は、花火の消費中における保安対策、火薬類取締法の遵守事項、消費に関するビデオなどを聴講して事故防止意識の高揚を図り、安全な花火大会の開催を誓いました。



煙火保安対策講習会の様子

消防通信 望楼 ぼうろう

初任者教職員普通救命講習を実施

天草広域連合消防本部

天草広域連合消防本部中央消防署は5月12日、管内の小・中学校に着任されている12名の初任者教職員の普通救命講習を実施しました。当日は、AED(自動体外式除細動器)を講習プログラムの中に取り入れ、感染防止の意義や方法等を含む内容としました。受講者の中には、AEDを見て、聞いて、触って、大変興味を持たれたようで、その機能について熱心に質問されていました。学校内で起こりうる事故から子供たちを守るという意味でも救命の連鎖と早期除細動の重要性を再認識しました。



AEDを使った普通救命講習の様子

畳8枚分の大凧が空に舞う

見附市消防団

6月4、5、6日の3日間に亘り開催された、350年の歴史を誇る「見附今町・長岡中之島大凧合戦」に見附市消防団の大凧が参加しました。大凧は、見附市消防団第7分団第7部(芝野町)の新潟県消防大会(7月開催)の出場を祝い、見附市消防後援会から寄贈された畳8枚分もある応援用大凧で、「がんばれ! みつけ」の文字とホースを担ぐ団員の姿が描かれています。合戦は、昨年の「7・13集中豪雨」で破堤した刈谷田川の土手で行われ、水害、地震の復興を願う大凧が大空を駆け巡りました。



消防団の健闘と水害・地震からの復興を願う大凧

消防通信 / 望楼では消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

消防 大学 学校だより



■ 救助科第52期学校長査閲訓練の実施

6月13日(月)午後、救助科第52期の訓練の仕上げである校長査閲訓練を実施しました。テーマは「ザイルを使用した救助方法の研究開発」です。現在一部の消防本部で導入しているザイルを効果的に利用した斜めブリッジ救出、交通救助、宙吊張込救助、引上救助、中州救助、

梯子クレーン操法等を各班に分かれて行いました。

ザイルを使用した救助方法は様々な場面での活用が想定されることから、使用方法についてさらに検証と訓練を積み重ねていきます。



■ 幹部研修科第39期成績優秀者

幹部研修科第39期成績優秀者は、さいたま市消防局(埼玉県)・辻 和明、東京消防庁(東京都)・石井里史、赤穂市消防本部(兵庫県)・河本憲昭、江田島市消防本部

(広島県)・木坂 武、八幡浜地区施設事務組合消防本部(愛媛県)・牧野賢治、熊本市消防局(熊本県)・本田 覚、の各氏でした。



防災訓練に参加しましょう

～ 災害に備え、防災知識の向上をめざす～

震災等応急室

我が国は、毎年のように地震、台風、集中豪雨などの災害に見舞われています。特に6,000人を超える犠牲者を出した平成7年1月の「阪神・淡路大震災」の経験と教訓は忘れられないものとなりました。このような中で、昨年は7月に新潟・福島豪雨災害や福井豪雨災害が発生し、10月には台風第23号による風水害、震度7を記録した新潟県中越地震が発生するなど自然災害が多発しました。さらに、東南海・南海地震や東海地震、南関東直下型地震といった大規模地震の発生が予想されているところであり、このような環境において、日頃から一人ひとりが災害に対する正しい心構えを身につけ、いざというとき落ち着いて的確に行動できるようにしておくことが、被害を最小限にするために非常に重要となります。

そのためにも、各地方公共団体、消防署、企業、地域コミュニティ等で行われる防災訓練に積極的に参加することが効果的です。

防災訓練では、被害想定に基づいた避難訓練、初期消

火訓練、応急救護訓練、地震体験など、実践的な対応を経験することにより、一人ひとりが災害に備えての対応策を身につけることができます。特に、いつ起こるか分からない地震に対する備えは、常日頃からの防災訓練等によって培われるものといえます。

国や地方公共団体では、毎年9月1日の「防災の日」及び8月30日から9月5日までの「防災週間」を中心に防災訓練を行いますので、積極的に参加し、防災行動力を身につけましょう。

* 防災訓練の日程は地域によって異なりますので、詳細はお住まいの地方公共団体にお問い合わせください。

地域で行われる防災訓練へは、漫然と参加するのではなく、家族全員で“いざという時どうするか”という心構えで参加体験し、家族みんなで防災について話し合しましょう。

<防災についての話し合いの要点>

- 1 非常脱出口の確保など身の安全に関すること
- 2 非常持ち出し品の準備、避難地までの順路の確認など、避難するときのテクニック
- 3 消火器の正しい使い方などの習得、冷静に火災を防ぐこと
- 4 正しい情報の入手方法
- 5 軽いけがの処置など、協力して行う応急救護の方法
- 6 地域住民等で協力して行う救出活動の方法
- 7 避難前の安全確認
- 8 家族や近隣の人々の安否を確認する方法
- 9 周囲の危険箇所の確認
- 10 行政や消防署の役割、自分たちでできることの確認

<メモ> 9月1日は、14万人以上の死者、44万棟以上の家屋焼失という被害を招いた関東大震災(大正12年)が発生した日です。

外出先での地震の対処

防災課

日本は地震列島と呼ばれるほど地震の多い国です。最近では、平成16年10月23日の「新潟県中越地震」や、平成17年3月20日の「福岡県西方沖を震源とする地震」、さらに海外においては平成16年(2004年)12月26日の「インドネシア・スマトラ島沖大地震及び津波」など、大きな被害を伴う大地震が各地で発生しました。

また、首都直下型地震、東海地震、東南海・南海地震や日本海溝・千島海溝地域海溝型地震など、プレート境界付近を震源とする大地震の発生も懸念されている現在、こうした大地震による被害を最小限に抑えることを一人ひとりが考えておく必要があります。

地震が発生したら、まず自分の身を守らなければなりません。

大地震発生の際、外出先で遭遇する危険と、それに対処する方法には次のようなものがあります。こうしたことを心がけ、いざという時落ち着いて適切な行動がとれるようにしましょう。

1 市街地等を歩いていた場合

- ・窓ガラスや屋根瓦、看板などが落ちてきます。かばんなど手荷物で頭を守り、広場などへ避難しましょう。
- ・ブロック塀、電柱などから離れましょう。崩れてくるおそれがあります。
- ・切れて垂れ下がった電線には絶対に触らないようにしましょう。

2 デパートなどにいた場合

- ・大型の家具や家電製品などの下敷きにならないよう、安全な場所へ移動しましょう。
- ・ガラス製品や照明器具の落下に注意しましょう。
- ・出口に殺到するとパニックになるので、店員の指示に従って落ち着いて行動しましょう。

3 地下街にいた場合

- ・地下は地上の建物より揺れが少なく、比較的安全です。停電になっても非常照明がつくので、落ち着いて係員の指示に従って避難しましょう。
- ・もし火災が発生したら、煙の充満が速いので、誘導灯に従って早めに地上に避難しましょう。ハンカチやタオル

で鼻と口を覆い、姿勢を低くして、ほうように避難します。

4 車を運転していた場合

- ・ハンドルをしっかり握り、徐々に速度を落として道路の左側に停車しましょう。
- ・救助や消火活動の妨げになる場合があるので、車を置いて避難する場合には、鍵はつけたままにしておきましょう。

5 情報は公的なものに頼る

- ・情報はラジオやテレビ、防災行政無線など公的なものに頼り、デマやうわさなどに振り回されないようにしましょう。また、地震の後には津波のおそれがありますので、テレビなどで情報を待つのではなく、直ちに「津波避難場所」や「津波避難ビル」に避難しましょう。

6 災害時の安否情報の確認について

- ・地震の後、被災地では電話がつながりにくくなります。NTTの災害伝言ダイヤル「171」サービスや、携帯電話会社の災害伝言板サービスの利用方法を覚えておきましょう。
- ・「171」サービスとは、一般の加入電話、公衆電話、携帯電話、PHSなどから伝言を録音あるいは再生ができ、携帯電話会社の災害伝言板サービスは、携帯電話を利用して安否情報を登録し、インターネットを利用して全国から確認することができるといったものです。
- ・遠隔地の親戚に安否情報を知らせるなど、あらかじめ連絡方法について家族で決めておきましょう。

もし、自宅にいる時に地震が発生したら……

普段みなさんが生活している家の中には家具の転倒など多くの危険があり、テーブルなどの下に身を伏せるといったことが必要です。しかし、危ないからといってあわてて外に飛び出さないようにしましょう。一見安全に思える屋外にも多くの危険が潜んでいます。

いざというときにあわてないため、地域内の危険な箇所や地震の対処法、避難場所、緊急時の連絡方法や連絡先などについて、普段から家族で話し合いをしておきましょう。

平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖を震源とする地震における活動に対する消防庁長官表彰等

総務課

平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖を震源とする地震により、著しい被害が生じた福岡市玄界島で避難誘導、安全確保に功労のあった福岡市水上消防団玄界水上分団に対し、林 省吾消防庁長官から表彰状が授与されました。

また、消防庁長官立ち会いのもと、社団法人全国消防機器協会「社会貢献委員会」から小型動力ポンプが寄贈されました。

その後、玄界水上分団長は、麻生太郎総務大臣に活動の報告等のため面会されました。



麻生太郎総務大臣に活動報告等をされる
福岡市水上消防団玄界水上分団 梅田士一分団長



消防庁長官表彰後の記念撮影



小型動力ポンプ寄贈式

広報テーマ

7 月		8 月	
台風に対する備え	防災課	防災訓練への参加の呼びかけ	震災等応急室
住民自らによる災害への備え	防災課	住民参加による防災まちづくりの推進	防災課
石油コンビナート災害の防止	特殊災害室	事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼びかけ	消防課
電気器具の安全な取扱い	予防課	火遊び・花火による火災の防止	予防課
	防火安全室	外出先での地震の対処	防災課

第8回全国消防広報コンクール 作品募集中

総務課

消防庁総務課では、消防の広報技術の向上を図るとともに、消防防災行政の推進に寄与するため、第8回全国消防広報コンクールを開催することとし、現在、応募作品を募集しています。

応募要領の概要は下記のとおりです。詳しくは、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp>）をご覧ください。

多くの応募をお待ちしています。

1 コンクール部門及提出部数

(1) 広報紙(誌)部門(8部)

(2) 広報写真部門

(職員が撮影したもの、四つ切サイズ2枚)

(3) 広報ポスター・広報カレンダー部門(2枚)

(4) ホームページ部門

(主なページ、構成等の分かるものを書面で8部)

応募作品は、原則として返却しませんので、ご了承ください。

2 応募基準

(1) 応募団体

全国の消防本部及び消防団

(2) 応募作品

各団体の自主企画によるものとし、著作権及び肖像権等に関して支障が生じないものに限り、平成16年度中に制作・撮影したもので、ホームページ部門は平成17年8月26日時点でインターネット上に公開されているものに限り、

平成16年度中に制作・撮影したもので、ホームページ部門は平成17年8月26日時点でインターネット上に公開されているものに限り、

(3) 応募作品数

広報紙(誌)、広報ポスター・広報カレンダー及びホームページ部門は、1団体1作品の応募とします。

広報写真部門については、複数応募を可とします。

3 応募要領

応募作品ごとに「応募作品調書(様式あり)」を1部作成し、作品とともに送付してください。

4 応募締め切り

平成17年8月26日(金) 当日消印有効

5 応募先、問い合わせ先

総務省消防庁総務課広報係

〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-7521

5月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防消第101号	平成17年5月2日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防課長	水防団員を兼ねている消防団員への退職報償金の取扱いについて(通知)
消防消第103号	平成17年5月9日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防課長	消防職員委員会の組織及び運営の基準の一部改正等について(通知)
消防危第91号	平成17年5月13日	各都道府県消防主管部長	消防庁危険物保安室長	平成17年度危険物安全週間推進行事の実施結果について
消防予第93号	平成17年5月18日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	放火監視機器に係る検証試験及び調査に協力可能な消防本部等の募集について
消防安第92号	平成17年5月19日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防火安全室長	消防庁ホームページに掲載する「住宅用火災警報器の普及促進用CM」の活用について
消防災第100号	平成17年5月26日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁防災課長	風水害対策の強化について
消防消第118号	平成17年5月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防課長	市(町・村)消防本部消防職員委員会に関する規則(例)等について
消防消第119号	平成17年5月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防課長	消防職員委員会に関する質疑応答について
消防危第100号	平成17年5月31日	各都道府県消防主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	危険性評価方法(チェックリスト方式)の送付について

編集発行 / 消防庁総務課

住 所 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2 (〒100 - 8927)
電 話 03 - 5253 - 5111
ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。

編集協力 / ㈱近代消防社